

労働者派遣事業に関する各種情報

本資料では派遣法 第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報をご提供しております。

対象期間：2024年1月1日 ～ 2024年12月31日

| | |
|--------|----------------------------|
| 事業所名称 | 株式会社スリーエス 東京本社 |
| 事業所所在地 | 東京都品川区大崎5-1-11 住友生命五反田ビル9階 |

| | |
|---|---------|
| 1. 派遣労働者の人数（対象期間の末日時点） | 5名 |
| 2. 派遣先の件数（対象期間の末日時点） | 4件 |
| 3. 労働者派遣の平均料金（1日当り） | 34,008円 |
| 4. 派遣労働者の賃金の平均料金（1日当り） | 19,930円 |
| 5. マージン率（派遣料金と賃金の差が開くの割合） ※（3－4）÷3 小数点第2位以下を四捨五入 | 41.4% |

6. 派遣労働者教育訓練に関する事項

| 教育訓練の種類 | 実施方法 | 賃金支給状況 | 派遣労働者の費用負担 |
|--|------------|--------|------------|
| 入植時等基礎的訓練 セキュリティ研修／ビジネスマナー研修 ビジネス文書研修 | Off-JT | 有 | 無 |
| 職能別訓練 SE基礎教育／プログラミング訓練 システム設計訓練／サーバー構築訓練 ネットワーク構築訓練／要件定義訓練 仕様書作成訓練 | Off-JT/OJT | 有 | 無 |
| 階層別訓練 テスト仕様書作成訓練／トラブル対応訓練 プロジェクト管理者訓練 | Off-JT/OJT | 有 | 無 |
| その他の教育訓練 資格習得支援 | Off-JT | 有 | 無 |

7. 福利厚生に関する事項

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）・労働者災害補償保険・年次有給休暇制度・定期健康診断・構成施設利用制度 |
|--|

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・労使協定を締結している （協定書の有効期間終期 2025年12月31日）・対象となる派遣労働者の範囲 （派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。） |
|---|